

## 【施策06】 地域福祉

～誰もが地域でその人らしく暮らせる福祉のまち～

◆展開方向01: 小地域福祉活動を活発にします。

1	社会福祉功労者顕彰事業費	35
2	ボランティアセンター運営事業費	37
3	市民福祉振興協会補助金	39
4	社会福祉関係団体補助金	41
5	地域高齢者福祉活動推進事業費	43

◆展開方向02: 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討します。

1	地域福祉推進事業費	45
2	更生保護活動促進事業費	47
3	地域福祉推進啓発事業費	49

◆展開方向03: 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化します。

1	民生児童協力委員関係事業	51
2	民生児童委員関係事業費	53
3	権利擁護推進事業費(一般会計)	55
4	地域福祉権利擁護事業費	57
5	小災害見舞金	59
6	阪神福祉事業団負担金	61
7	権利擁護推進事業費(介護特会)	62

(このページは白紙です)

# 平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事業事業名	社会福祉功労者顕彰事業費	301A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市社会福祉功労者表彰式における市長表彰等に関する要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和57年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-1) 小地域福祉活動を活発にする。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

## ① 事業概要

事業実施趣旨	長年にわたり社会福祉活動を担っている方を顕彰することにより、地域福祉活動の促進と地域連携意識を高めるとともに、今後も市民の積極的な社会福祉活動の協力を求めていくためにも社会福祉の各分野で顕著な功績のあった者を顕彰し、その功績を称え、社会福祉活動の促進と意識の高揚を図ることを目的としている。
対象 (誰を・何を)	市内で福祉活動を10年または20年以上継続している個人及び団体
求める成果 (どのような状態にしたいか)	対象者が今後もますます地域福祉活動に積極的に関わりを持ってもらうとともに、更にその活動の促進と地域連携意識の高揚を図る。
事業概要	市内で福祉活動を10年または20年以上継続している個人及び団体に対し、その功績をたたえ顕彰する。
実施内容	<p>市内で社会福祉活動を10年または20年以上継続している個人及び団体に対し、各福祉団体からの推薦を得て表彰する「社会社会福祉功労者顕彰式」を年1回開催する。</p> <p>&lt;平成26年度実績&gt;          ・被表彰団体(者)数          団体表彰: 23団体、個人表彰: 39人、個人感謝: 81人          ・開催日          平成26年10月16日          ・開催場所          サンビック尼崎 中央地区会館</p>

## ② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	86	111	166	
報償費	20	21	34	表彰状筒、手話通訳謝礼 等
需用費	54	78	119	表彰状、表彰状印刷、看板 等
使用料及び賃借料	12	12	13	会場使用料
人件費 B	2,525	2,451	2,378	
職員人工数	0.31	0.31	0.30	
職員人件費	2,525	2,451	2,378	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,611	2,562	2,544	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,611	2,562	2,544	

## ③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	受賞者・団体数（成果指標の設定が困難なため、活動指標を設定）		単位	人・件
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度
			24年度	234
			25年度	142
			26年度	143
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った			
	各種団体等からの推薦に基づき、対象者を的確に把握し、表彰している。			

## ④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域福祉活動推進の重要性が高まる中、地域において社会福祉活動に功績をあげたものを表彰し、社会福祉活動推進と地域連携意識の高揚を図ることは、必要である。また、地域において社会福祉活動に功績があったものを表彰することにより、地域福祉活動のより一層の推進を図ることができる。
---------	--

## ⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担の見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は地域社会福祉の活動に功績があったものを表彰するものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
------------------	--	---

## ⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣市において、当市と同水準で実施しているのは西宮市・三田市・伊丹市・神戸市。その他兵庫県(功労者表彰)及び国(社会福祉功労者厚生労働大臣表彰)において同水準の表彰あり。
---------------	---

## ⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	形式的には委託手法と考えられるが、本事業については、福祉活動の促進と地域連携意識の高揚を推進するため、尼崎市社会福祉協議会と共催し、式典を行っている。共催することにより、地域の活動状況等をタイムリーに把握することができる。目的を効果的に推進できるため、今後も共催形式で実施する。																									
委託等の可能性																											
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容	地域団体等の推薦に基づき、市長が表彰・感謝を行う。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状			●																								
将来像			○																								

## ⑧ 総合評価

総合評価	維持	今後、地域福祉活動推進の重要性が高まる中、地域において社会福祉活動に功績をあげたものを表彰し、社会福祉活動推進と地域連携意識の高揚を図ることは、引き続き重要である。
------	----	--

## ⑨ 改善の方向性

今後の改善策	引き続き社会福祉功労者顕彰事業を行っていく。
--------	------------------------

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	ボランティアセンター運営事業費	304A	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	尼崎市地域福祉計画(評価:無)、尼崎市地域福祉推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和55年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-1) 小地域福祉活動を活発にする。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

① 事業概要

事業実施趣旨	ボランティア活動の開発、普及、育成、援助を行い、地域福祉の推進を図る。また、ボランティア活動について、市民の理解と関心を深める。専門性を持つボランティアを育成することにより、地域の様々なニーズに対応していくことが必要となる。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	市民がボランティアに対する意識を高め、地域福祉の担い手となる。
事業概要	ボランティア養成講座の開催、登録ボランティアのコーディネートを行うため、尼崎市社会福祉協議会に事業運営を委託している。情報誌「コーディネーター通信」の発行、ホームページによるボランティア情報発信等、市民啓発を行っている。
実施内容	<p>(委託の主な内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ ボランティア活動の開発及び啓発に関すること</li> <li>○ ボランティア活動の育成事業に関すること</li> <li>○ ボランティア活動の調査研究並びにボランティア(個人及びグループ)の登録に関すること</li> <li>○ ボランティア活動の資料収集及び情報の提供に関すること</li> <li>○ ボランティア活動の斡旋</li> </ul>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	2,728	3,344	0	
委託料	2,728	3,344		
人件費 B	1,466	1,423	0	
職員人工数	0.18	0.18		
職員人件費	1,466	1,423		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	4,194	4,767	0	
Cの財源内訳				
国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	4,194	4,767	0	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	ボランティア登録数(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)		単位	人		
目標・実績	目標値	前年度の実績	達成年度	24年度	25年度	26年度
			1年度	5,396	5,208	5,331
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った					
	多様な課題の解決に向けて、住民が積極的、主体的にボランティア活動や地域福祉活動に参加できるよう、ボランティア養成講座等の事業を行うことにより、ボランティアへの住民参画支援ができた。ボランティア登録数は増加したが、今後も情報発信、啓発活動等を通して更にボランティア登録数を増やすよう努めることが望ましい。					

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民が地域福祉や社会貢献の観点からボランティア活動に取り組むに当たり、講座の実施や情報提供等によりその活動支援を行っていくことは、市民福祉の増進につながることに必要である。地域には多様なニーズがあることから、専門性を持つボランティアを育成することで、これらのニーズに対応していくことが必要である。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担見直しの必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	多くの方が受講しやすいよう、ボランティア講座の受講料は無料で行うが、テキスト代、材料費に関しては実費となっている。
-----------------	--	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)と比較すると、ボランティア登録数はかなり多い。 《尼崎市》5,331人 《西宮市》1,810人 《伊丹市》2,048人 《宝塚市》171人 《芦屋市》452人 《三田市》1,412人 《川西市》1,248人
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無	ボランティアの育成及びボランティア活動の提供・援助・相談業務並びにグループ等関係団体との連絡調整をはじめ、活動中のボランティアに対して、研修会・講座等への参加の機会を提供している。これらに係る業務を市から社会福祉協議会へ委託している。																										
委託等の可能性																												
協働の領域	<table border="1"> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>A</th> <th>B</th> <th>C</th> <th>D</th> <th>E</th> </tr> <tr> <th rowspan="2">現状</th> <th rowspan="2">将来像</th> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域							A	B	C	D	E	現状	将来像				●					○		社会福祉協議会との協働を更に深めることにより、ボランティアの育成等に努めていく必要がある。
		市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
		A	B	C	D	E																						
現状	将来像				●																							
					○																							

⑧ 総合評価

総合評価	維持	地域の様々な課題を解決するため、また、市民の地域福祉活動や社会貢献の観点から、ボランティアの活動は今後も引き続き重要なものと考えている。したがって、これらボランティアの育成にかかる研修や講習会の支援等専門性をもつボランティアの育成を今後とも継続する。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	社会福祉協議会の自主的・事業でもあるボランティアセンターへの補助を行っていることもあり、ボランティアの育成に係る当該事業も社会福祉協議会において、主体的・一体的に運営していくべきであり、平成27年度から、当該事業については、社会福祉協議会に対する補助事業へ転換することとした。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	市民福祉振興協会補助金	30B1	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和58年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-1) 小地域福祉活動を活発にする。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

① 事業概要

事業実施趣旨	時代の変化に伴い福祉のニーズが多様化し、行政(制度)だけでは対応できない課題を抱える人が支援を必要としており、また、少子高齢化等の影響により福祉の担い手が不足している。
対象(誰を・何を)	市民
求める成果(どのような状態にしたいか)	多様化する福祉のニーズに柔軟かつ迅速に対応する福祉事業を実践するとともに、若い世代などの新たな福祉担い手を育成し、今後必要性が高まる地域福祉の促進を図る。
事業概要	市民福祉振興基金の運用益を財源とし、市民福祉振興協会が実施するとともに、若い世代などの新たな福祉の担い手を育成し、今後必要性が高まる地域福祉の促進を図る。
実施内容	市民福祉振興基金が実施する事業（平成26年度）10,826千円 1 福祉意識啓発事業 ポケットティッシュ 10,000個 市民ふくし大学の開講 ボランティア手帳の発行 啓発品の配布 認知症サポーター養成講座教材購入 など 2 地域福祉活動促進事業 ボランティア等地域支援活動事業への助成 老人給食サービス事業への助成 要介護者食糧等分配支援事業 地域福祉推進支援事業への助成 など 3 社会参加促進事業 障害者社会参加事業

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	11,545	10,826	0	
負担金補助及び交付金	11,545	10,826		
人件費 B	1,140	1,107	0	
職員人工数	0.14	0.14		
職員人件費	1,140	1,107		
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	12,685	11,933	0	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他	11,545	10,826		市民福祉振興基金運用収入を充当
一般財源	1,140	1,107	0	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	市民ふくし大学の受講者数						単位	人		
目標・実績	目標値	300	達成年度	25年度	24年度	271	25年度	399	26年度	237
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った 複数日程で講座を開講し、啓発活動を通して、幅広い年齢層の受講を促した。目標値を達成できなかったが、多くの若年層の受講があり、若年層の意識啓発に大きく貢献した。									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民福祉振興協会は、福祉意識の啓発を行うほか、多様な福祉のニーズに柔軟かつ迅速に対応するため、行政(制度)だけでは対応できない課題を抱える市民を支援しており、また、今後も必要性が高まる地域福祉の促進を図ってきた。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市においては、団体補助による事業実施ではなく、市が寄附を受け、担当課が直接事業を実施している場合や、他団体が寄附を受け、事業を実施している場合がある。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	今後も市民の主体性を尊重しながら、行政がその活動に協力していく。																								

⑧ 総合評価

総合評価	完了 市民福祉振興協会は、市民の福祉意識の啓発を行うほか、行政(制度)だけでは対応できない課題を抱えている市民を支援しており、また、地域福祉の促進を図るとともに今後も多様化が進む福祉ニーズに対応してきたが、昨今、行政(制度)のサービスが拡大するに伴い、市民福祉振興協会が実施する事業が市事業と極めて類似するようになってきた。これを受けて、平成26年度をもって市民福祉振興協会を廃止した。なお、協会が実施していた事業については市の事業として引き継ぐことで引き続き展開していく。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	—
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	社会福祉関係団体補助金	30BA	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	(社)尼崎市社会福祉法人助成条例 (更)尼崎市保護司会及び尼崎地区更生保護女性会交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさし地域福祉計画(評価:無) 尼崎地域福祉推進計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和41年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-1) 小地域福祉活動を活発にする。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

① 事業概要

事業実施趣旨	尼崎市社会福祉協議会及び尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会は、収益事業を行う団体ではないため、これらの団体が実施する事業運営の安定化を図る必要がある。
対象(誰を・何を)	尼崎市社会福祉協議会、尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会
求める成果(どのような状態にしたいか)	尼崎市社会福祉協議会がボランティア活動等を推進することにより市民福祉の増進に寄与するとともに、尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会の活動が、犯罪者の自立更生及び犯罪の予防等、更生事業の促進を図り、明るい地域社会の形成に寄与する。
事業概要	尼崎市社会福祉協議会及び尼崎市保護司会、尼崎地区更生保護女性会に対して活動助成を行う。
実施内容	<p>1 尼崎市社会福祉協議会が運営するボランティアセンターに対して助成することにより、同センターの組織活動の充実を図る。(11,521千円)</p> <p>(1) ボランティアの発掘・育成と活動の推進 (2) ボランティア養成講座の開催 (3) ボランティアにかかる啓発の推進 (4) ボランティア活動基礎の整備並びに支援 (5) ボランティアにかかる情報提供・相談及びコーディネート</p> <p>2 地域福祉全般に精通した学識経験者を尼崎市社会福祉協議会のマネジメントアドバイザーとして招聘し、市社協の運営に係る理事会や事務局への助言等を行うことで、本市の地域福祉計画のより一層の推進を図る。(1,188千円)</p> <p>3 尼崎市保護司会及び尼崎地区更生保護女性会の活動を助成することにより、犯罪者の自立更生及び犯罪の予防等、更生事業の促進を図り、明るい地域社会の形成に寄与する活動を行う。(686千円)</p>

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	12,207	13,395	19,167	
負担金補助金交付金	12,207	13,395	19,167	
人件費 B	2,444	2,372	2,774	
職員人工数	0.30	0.30	0.35	
職員人件費	2,444	2,372	2,774	
嘱託等人工費				
合計 C(A+B)	14,651	15,767	21,941	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
財源内訳				
その他	2,500	2,500	8,850	市民福祉振興協会運用収入を充当
一般財源	12,151	13,267	13,091	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	尼崎市社会福祉協議会(ボランティアセンター)による相談及びコーディネート件数							単位	件		
目標・実績	目標値	前年度の実績数値	達成年度	—	年度	24年度	9,612	25年度	8,475	26年度	8,375
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成でまず <input checked="" type="checkbox"/> 下回った										
	件数は年々減少傾向にあり、現在の社会情勢や地域の課題に対応できるボランティア活動やコーディネートなども展開している。今後もこれらの課題を踏まえたコーディネートについて、内容の充実及び件数の増加を図り、地域福祉を確実に推進していくことが求められる。										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	地域福祉の推進のため社会福祉協議会が果たすべき役割は大きく、今後も継続して安定的に事業を実施していく必要がある。また、保護司会及び更生保護女性会については、本市の更生保護活動や更生保護にかかる啓発活動の中心となる実質的な地域住民団体(保護司は身分上は国家公務員)であり、本市の補助金なしには会の活動に支障が生ずる恐れがある。ボランティアとして様々な活動に関わるためのコーディネート機能を発揮することは、地域福祉の新たな担い手を発掘し、育成していくことにつながることも、地域福祉の推進にとって必要な事業である。また、保護司会及び更生保護女性会については、本市からの助成により団体の活動の促進が図られている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	<p>阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)と比較すると、相談及びコーディネート件数は比較的多い。(相談数/コーディネート数)</p> <p>《尼崎市》8,375件(相談・コーディネート数を含む) 《伊丹市》329件 / 5,984件          《西宮市》6,509件 / 107件 《芦屋市》975件 / 720件          《宝塚市》345件(相談・コーディネート数を含む) 《川西市》3,785件 / 3,239件          《三田市》1,380件(相談・コーディネート数を含む)</p>
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	社会福祉協議会及び保護司会、更生保護女性会が実施する事業に対して、行政による補助が引き続き必要である。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持	<p>(社会福祉協議会補助) ボランティアの啓発・育成等を行っているボランティアセンターに対して、引き続き人件費補助を行うことにより、同センターの組織活動の充実を図り、地域でのコミュニティを基本として福祉活動を展開することで市民福祉の増進に寄与していくことが必要である。なお、本年度から始まったマネジメントアドバイザー補助金については、業務の性質上、効果が見えるまで時間を要するため、引き続き補助を行うことが必要である。</p> <p>(保護司会及び更生保護女性会補助) 安心・安全のまちづくりのために、保護司会・更生保護女性会による日々の更生保護活動及び社会を明るくする運動等の啓発活動は重要なものであり、今後も引き続き補助を行うことが必要である。</p>
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	社会福祉協議会は、これまで本事業を通して、ボランティア活動の充実と市民福祉の増進に寄与してきた。今後は、社会福祉協議会が地域福祉の中核的な機能を果たし、地域に根ざしたきめ細かな活動を進めていくために、ボランティアセンターのコーディネートによる地域でのボランティア活動の充実と、市民福祉の増進に引き続き取り組んでいくことが必要であり、保護司会及び更生保護女性会への補助とともに引き続き実施していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域高齢者福祉活動推進事業費	331F	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市地域高齢者福祉活動推進事業補助金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成22年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	20 老人福祉費

施策の展開方向	(06-1) 小地域福祉活動を活発にする。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	(福) 尼崎市社会福祉協議会が地域高齢者福祉活動を推進するため実施する事業に対し、補助金を交付する。
対象 (誰を・何を)	65歳以上の高齢者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	市民が自主的に活動する地域コミュニティの形成を促進することで、市民が高齢者への福祉活動に関心をもち、理解を深めるとともに、高齢者の生きがいと自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成を促進する。
事業概要	(福) 尼崎市社会福祉協議会が地域の高齢者福祉活動を推進するため実施する事業に対し、補助金を交付する。それにより、広く市民が高齢者福祉に関心をもち、理解を深めるとともに、高齢者の生きがいと自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成を促進する。
実施内容	<p>【活動内容】</p> <p>1 一般事業(旧敬老事業)</p> <p>各単位福祉協会又は、連絡協議会等が継続的に行う次の活動</p> <p>(1) 地域における安全安心活動</p> <p>高齢者福祉に関する情報収集、消費者被害、振り込め詐欺等の情報提供活動</p> <p>(2) 引きこもり防止又は解消活動</p> <p>地域への参加促進、健康・生きがいづくり</p> <p>(3) 地域住民交流事業</p> <p>地域における高齢者福祉ネットワーク構築、住民交流事業</p> <p>(4) 学習教養事業・敬老事業</p> <p>学習教養事業、敬愛活動・友愛活動</p> <p>2 地域高齢者ふれあい活動事業(旧地域福祉サポート事)</p> <p>地域で自主的に活動するグループが実施する高齢者への昼食の提供や養護等の福祉活動</p> <p>※当該事業は、平成22年度から「地域敬老事業」と「地域福祉サポート事業」からの転換により実施。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	46,328	45,795	47,253	
食糧金補助及び交付金	46,328	45,795	47,253	
人件費 B	2,444	2,372	2,378	
職員人工数	0.30	0.30	0.30	
職員人件費	2,444	2,372	2,378	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	48,772	48,167	49,631	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他			1,197	
財源内訳 一般財源	48,772	48,167	48,434	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	補助金執行率 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	%	
目標・実績	目標値	100	達成年度	26年度	24年度	99	25年度	99	26年度	98
26年度の目標に対する達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	自主的に地域で活動を行う単位福祉協会、連絡協議会又はグループが、高齢者の生きがいを促進し、自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成の推進は、まさしく近年に求められている課題であり、この事業を通し、高齢者が地域で安全・安心して住み続けるために高齢者福祉の増進に向けた取り組みは必要である。この事業を通し、独居高齢者や心配を抱える市民に対する支援活動は、地域社会において重要な役割を果たしていると言える。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他自治体でも地域高齢者福祉推進のための事業補助を実施しているが、地域背景等を踏まえて実施しており、その事業内容等も異なっていることから、自治体間の単純比較が困難である。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	地域における高齢者福祉活動に対して、補助を行っている。																								

⑧総合評価

総合評価	<p><b>維持</b></p> <p>平成22年度から転換した事業であり、過渡期である。今後一層積極的な事業展開に向け、地域において、市民が自ら課題解決に取り組み、地域福祉活動を推進する中で地域内のつながりを強めていき、福祉コミュニティを確立させていく。</p>
------	--

⑨改善の方向性

今後の改善策	尼崎市社会福祉協議会の活動の一環として自主的に地域で活動を行う単位福祉協会、連絡協議会又はグループが、高齢者の生きがいを促進するとともに、広く市民が高齢者福祉に関心をもち、理解を深め、もっと自主的に活動する地域福祉コミュニティの形成の推進に貢献していく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域福祉推進事業費	302B	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	社会福祉法、尼崎市民の福祉に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画（評価：有）、高齢者保健福祉計画（評価：無）			
事業開始年度	平成23年度			
施策	06 地域福祉			
会計	01 一般会計			
款	15 民生費			
項	05 社会福祉費			
目	05 社会福祉総務費			

施策の展開方向	(06-2) 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	地域福祉の推進を図るため、地域福祉活動専門員を配置し、これまでの地域住民による活動を基盤とした小地域福祉活動の充実に向けた支援を行う。
対象（誰を・何を）	市民
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域住民による小地域福祉活動などの取組を契機として、地域の要援護者等が抱える課題を地域住民が共有し、自発的な活動に取り組むことへの支援を行う。その支援を通じて、制度の隙間や狭間の要援護者等の地域生活を支えられるよう、地域住民や専門機関等によるネットワークづくりを推進することにより、誰もが安心して地域生活を送ることができる地域福祉社会を実現する。
事業概要	地域福祉活動専門員が、要援護者高齢者等の見守り活動をはじめとする小地域福祉活動の推進を図るとともに、それらの活動から生じる課題等を基盤として、身近な地域で生活・福祉課題を共有することなどにより、地域におけるネットワークの構築を推進する。
実施内容	○住民が小地域福祉活動に取り組むための支援や担い手と小地域福祉活動を結びつける支援、地域でのつながりづくりの支援等を行う専門職として、地域福祉活動専門員6人配置する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域での活動の全体把握</li> <li>・ 地域住民の小地域福祉活動に対する理解促進・啓発</li> <li>・ 担い手の確保・育成及び担い手と活動を結びつける支援</li> <li>・ 小地域福祉活動の展開に向けた支援</li> <li>・ 地域福祉のネットワーク形成</li> <li>・ 他のコーディネーターとの連携</li> <li>・ 地域住民が地域の生活・福祉課題を共有し検討できる基盤づくり</li> <li>・ 生活・福祉課題を地域住民で取り組むための活動支援・組織化支援</li> <li>・ 小地域福祉活動計画の策定に向けた支援</li> <li>・ 地域の要援護者に対する個別援助の支援</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	35,898	35,898	38,330	
食糧金補助及び交付金	35,898	35,898	38,330	
人件費 B	978	4,744	6,182	
職員人工数	0.12	0.60	0.78	
職員人件費	978	4,744	6,182	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	36,876	40,642	44,512	
Cの財源内訳				
国庫支出金	17,949	17,949	5,000	セーフティネット補助金
県支出金				
市債				
その他			900	市民福祉振興基金運用収入を充当
一般財源	18,927	22,693	38,612	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	地域福祉活動に参画した回数(コミュニティワークの回数) (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)					単位	回			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—年度	24年度	650	25年度	803	26年度	803
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 地域の活動現場に向き、地域の活動や活動者を把握するとともに、その活動者の思いや地域の抱える課題等を知ること、小地域福祉活動の活性化に向けた基盤づくりに取り組んだ。その成果として、高齢者等の見守り活動の実施地域の広がりや新たな小地域福祉活動の展開等が生まれてきている。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	少子高齢化や情報化の進展、単身世帯の増加等の社会情勢の変化により、地域のつながりの希薄化が進んでおり、また、身近な生活の場での困りごとや孤立した不安など、制度の谷間・狭間にあるようなニーズを抱える人を地域で見つけ、支えていくことも求められている。そのような時代背景から、小地域福祉活動の活発化や地域における生活・福祉課題の共有と解決に向けた検討、地域の福祉に関するネットワーク強化などを推進するための専門職の配置は、高齢になっても、障害を抱えても安心して暮らせる地域福祉社会の実現にとって必要である。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業は、受益者負担を求めるものではない。

⑥他自治体比較

他自治体及び国の基準比較	コミュニティワーカーの配置状況 ※()内は平成27年4月1日現在の推計人口 《尼崎市》6名(人口:446,125人) 《川西市》5名(人口:155,759人) 《西宮市》7名(人口:486,976人) 《伊丹市》7名(人口:197,376人) 《宝塚市》7名(人口:227,349人) 《三田市》7名(人口:114,117人) 《芦屋市》1名(人口:94,244人)
--------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	本事業については、引き続き、社会福祉協議会固有の業務として進めるべきである。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			社会福祉協議会による取組であるが、コミュニティワークの推進体制の整備については、市にも責務があり、両者協働の取組としての推進が必要である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	平成26年度は、6名の地域福祉活動専門員が地域における課題等の情報共有やネットワーク化に取り組み、今後も引き続き推進が必要である。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域福祉活動専門員がコミュニティワーク及びコミュニティソーシャルワークを推進するに当たり、推進しやすい基盤づくりを検討し、整備していく必要がある。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	更生保護活動促進事業費	3043	事業分類	ソフト事業
根拠法令	—		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成24年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-2) 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	犯罪や非行のない地域社会づくりを目指し、更生保護ボランティアを中心とした地域での更生保護活動の促進を図る。
対象 (誰を・何を)	市民
求める成果 (どのような状態にしたいか)	更生保護について市民の理解を深め、地域住民がそれぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない明るい社会を築く。
事業概要	犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について、市民の理解を深める啓発事業を実施するとともに、カウンセリングに関する各種研修会や青少年の健全育成・非行化防止等に関する相談業務を行う。
実施内容	更生保護サポートセンターを運営する尼崎市保護司会に次の業務を委託している。 <平成26年度実施状況> ・社会を明るくする運動 ・カウンセリング研修会・講習会・合同研究会 ・青少年の健全育成及び非行化防止等に関する相談業務 ・その他更生保護活動促進に関する業務

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	4,165	4,165	4,095	
委託料	4,165	4,165	4,095	
人件費 B	2,933	2,846	476	
職員人工数	0.36	0.36	0.06	
職員人件費	2,933	2,846	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	7,098	7,011	4,571	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	7,098	7,011	4,571	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	社会を明るくする運動等参加人数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	人		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	3,112	25年度	3,479	26年度	3,518
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		社会を明るくする運動等の参加者人数について、前年度を上回る実績を残した。今後も啓発活動などを通して、出席者数の増加を図る。								

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	一般刑法犯の検挙人員に占める再犯者の割合が4割を超える中、地域に根ざした更生保護活動促進のための、社会を明るくする運動等の啓発活動やカウンセリング講習会等による人材育成の必要性は高く、地域における啓発や人材育成につながっている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	カウンセリング講習会等については、一定の受益者負担を求めている。
----------	--	----------------------------------

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間では、更生保護サポートセンターが設置されているのは尼崎市のみである。
---------------	---------------------------------------

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input checked="" type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外	当事業の全部を尼崎市保護司会に委託している。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input checked="" type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容 当事業の全部を尼崎市保護司会に委託している。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状				●																						
将来像				○																						

⑧総合評価

総合評価	維持	更生保護活動の促進の観点から、今後も引き続き事業を実施していく必要がある。
------	----	---------------------------------------

⑨改善の方向性

今後の改善策	犯罪のない社会づくりや再犯の未然防止のために、今後も事業を実施していく必要がある。
--------	---

# 平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域福祉推進啓発事業費	30CW	事業分類	ソフト事業
根拠法令	社会福祉法、尼崎市民の福祉に関する条例		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画（評価：無）		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成17年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-2) 地域のなかで生活・福祉課題を共有し、解決に向けて検討する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

## ①事業概要

事業実施趣旨	市民、事業者等への地域福祉に対する意識啓発を図るとともに、市民と目指す姿を共有することで、地域福祉の推進を図る。
対象（誰を・何を）	市民、事業者等
求める成果（どのような状態にしたいか）	地域福祉における担い手や小地域福祉活動の拡がりを通じての、本市地域福祉の推進。
事業概要	誰もがその人らしく安心して暮らせる地域福祉社会の実現に向け、市民、事業者等の意識を喚起していく。
実施内容	<p>地域福祉フォーラムの開催（平成26年度の実施内容）</p> <p>尼崎市社会福祉協議会との共催により、地域福祉をより一層推進する契機となることを目的に「地域福祉フォーラム」を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>開催日等 平成27年3月28日（土） 午後1時30分 ～ 午後4時00分</li> <li>開催場所 尼崎市中央公民館 大ホール</li> <li>テーマ 「ささえあい、つながりあえる地域づくり～地域の中で寄り添う支援～」</li> <li>実施内容 学識経験者による基調講演、小地域福祉活動団体（2団体）による事例報告</li> <li>参加者 100人</li> </ul>

## ②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	62	76	96	
報償費	62	63	63	フォーラム出演者報償費
需用費	0	0	11	事務用品等
使用料及び賃借料	0	13	22	会場使用料
人件費 B	5,376	949	1,427	
職員人工数	0.66	0.12	0.18	
職員人件費	5,376	949	1,427	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	5,438	1,025	1,523	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	5,438	1,025	1,523	

## ③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	地域福祉フォーラム等の参加者数 （成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定）						単位	人			
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	125	25年度	650	26年度	100
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> （概ね）達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った		尼崎市社会福祉協議会との共催事業として一定規模のフォーラムを実施し、地域福祉活動への意識啓発が発信できたものと評価している。								

## ④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	誰もが住み慣れた地域で安心して生活を送るためには、一人一人の日頃からの地域福祉に対する意識が重要であることから、そのための意識喚起・意識啓発が必要である。また、本事業では、日頃、情報を得難い他の地域での取組を知ることにつながっており、活動者の意欲喚起や地域福祉活動の広がりにも寄与するものである。
---------	--

## ⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	市民に対する意識啓発であるため、受益者負担を求める予定はない。

## ⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	他の自治体でも地域福祉推進のための啓発事業を実施しているが、地域性や地域福祉活動の現状等を踏まえて実施しており、自治体ごとの地域福祉推進体制や推進状況も異なる中で、その開催目的や対象も異なっていることから、自治体間の単純比較が困難である。
---------------	---

## ⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	地域福祉計画が行政計画であることから、その推進に向けた啓発を市として行う必要があるが、より効果的に実施するため、「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として社会福祉法に規定されている市社会福祉協議会との共催事業としている。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状			●			将来像			○			内容 地域福祉の推進は、市民、事業者及び市がそれぞれ主体的に取り組むものである。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状			●																							
将来像			○																							

## ⑧総合評価

総合評価	維持	これまで地域福祉フォーラム等を通じて地域福祉に関する啓発に取り組んできた。その理念や趣旨の浸透のためには、より多くの市民に啓発を図りつつ、時代と共に変化する福祉ニーズへも対応することが必要であり、今後とも、啓発に係る効果的な手法を検討しながら、事業を継続していく。
------	----	--

## ⑨改善の方向性

今後の改善策	全市的な意識啓発は、引き続き本市が取り組むべき事項である。今後は、社会福祉協議会等と連携する中で、地域の中で起こりつつある課題などの現状に即したテーマ設定をするなど、市民が地域福祉課題を理解しやすいよう、また、地域の持つ力を感じられるような内容に高めていく。
--------	---

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	民生児童協力委員関係事業費	301K	事業分類	ソフト事業
根拠法令	尼崎市民生・児童協力委員設置要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	地域福祉の増進を図るため、民生児童委員に協力し福祉活動を行う民生児童協力委員を設置し、人的協力体制の整備を行っている。
対象(誰を・何を)	尼崎市民生・児童協力委員設置要綱に基づき設置されている民生児童協力委員
求める成果(どのような状態にしたいか)	民生児童委員との連携をより深め、要援護者の日常生活の見守り等、長期的な支援を行う。
事業概要	市民の社会福祉増進に努める民生児童協力委員の活動促進と支援
実施内容	<p>民生児童協力委員が安心して活動できるようにボランティア保険に加入するとともに、尼崎市民児童委員協議会連合会に民生児童協力委員の研修を委託する。</p> <p>&lt;民生児童委員協力委員の活動&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>民生児童委員の活動内容の支援</li> <li>要援護者家庭への安否確認、友愛訪問</li> <li>市の福祉施策の普及啓発など、その他、地域の福祉活動の協力</li> </ul> <p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1,233千円</li> <li>「尼崎市民生・児童協力委員設置要綱」に基づき、その活動中の事故に備えて傷害等保険制度に加入した。また、民生・児童協力委員の定着促進や民生児童委員と協力委員の連携を深めるために研修を尼崎市民生児童委員協議会連合会に委託した。</li> </ul>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,524	1,233	1,285	
需用費	137	1	2	消耗品
役務費	603	471	483	保険料
委託料	784	761	800	研修委託
人件費 B	1,955	2,372	1,427	
職員人工数	0.24	0.30	0.18	
職員人件費	1,955	2,372	1,427	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	3,479	3,605	2,712	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,479	3,605	2,712	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	活動協力委員数(目標値は協力委員定数) (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	1,666	達成年度	—年度	24年度	1,568	25年度	1,521	26年度	1,545
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った									
	地域住民の高齢化等の理由による担い手不足もあり、目標値とは差がある。									

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	<p>民生児童協力委員は兵庫県下で福祉分野における重層的な人的協力体制を整備するために設置されたものであり、民生児童委員1人あたり2人の設置となる。</p> <p>福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童協力委員の担う役割は重要さ困難さを増しており、ボランティア保険の加入及び研修の必要性は高い。</p> <p>民生児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動をサポートする協力委員の研修等を実施することにより、地域福祉の向上が図られている。</p>
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	民生児童委員に協力して福祉活動を行うものであり、受益者負担を求めることは適正でない。
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	民生児童協力委員は兵庫県独自の制度であり、本市と同様に中核市である西宮市、姫路市においても、民生児童協力委員(推進委員)を設置している。
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無	民生児童協力委員の研修を尼崎市民生児童委員協議会連合会に委託している。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状				●		将来像				○		内容	行政が主体となり、市民の協力のもとに行う事業である。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状				●																							
将来像				○																							

⑧総合評価

総合評価	維持	福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童協力委員の担う役割は、重要さ困難さを増しており、今後も引き続きボランティア保険の加入及び研修を行っていく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	地域福祉の担い手としての意識の熟成を図るための研修の更なる充実を図る。
--------	-------------------------------------

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	民生児童委員関係事業費	3021	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	民生委員法他		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	—		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

① 事業概要

事業実施趣旨	福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童委員の担う役割の重要性と困難さが増している。民生児童委員の活動促進と資質向上により、地域福祉の増進を図るため、今後とも引き続き補助していくことが重要である。
対象(誰を・何を)	民生委員法及び児童福祉法の規定に基づき設置されている民生児童委員
求める成果(どのような状態にしたいか)	各種研修会への参加促進など、関係行政機関との連携をより深めるとともに、委員の資質向上を図る。
事業概要	市民の社会福祉増進に努める民生委員の活動促進と支援
実施内容	6地区民生委員協議会の連合体である、尼崎市民生児童委員協議会連合会及び各地区民生児童委員協議会に活動費を交付し、事業運営を行う。 <活動内容> ・ 住民の生活状況を必要に応じて適切に把握する。 ・ 要援護者に対して、その者の能力に応じて自立した日常生活を営むことができるよう相談に応じ、指導や助言を行う。 ・ 要援護者に適切な福祉サービスの利用ができるように必要な情報等を提供する。 <平成26年度実績> ・ 84,003千円 ・ 民生児童委員の活動の促進や資質の向上、地域福祉の増進を目的として、民生児童委員及び尼崎市民生児童委員協議会連合会の活動に対して補助金を交付するとともに、兵庫県民生児童委員連合会に対して研修の実施を委託した。また、退任した民生児童委員に対して、厚生労働大臣及び尼崎市長から表彰状及び感謝状を贈呈した。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	84,639	84,002	85,252	
需用費	115	1	3	事務用品等
役務費	52	5	15	筆耕翻訳料
委託料	300	300	300	研修委託料等
負担金補助金及び交付金	84,172	83,696	84,934	調査等活動補助金等
人件費 B	42,457	41,248	41,411	
職員人工数	5.39	5.39	5.42	
職員人件費	42,457	41,248	41,411	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	127,096	125,250	126,663	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	127,096	125,250	126,663	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	活動委員数(目標値は委員定数) (成果指標の設定は困難であるため、活動指標を設定)							単位	人	
目標・実績	目標値	857	達成年度	—年度	24年度	844	25年度	839	26年度	834
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input checked="" type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 地域住民の高齢化等の理由による担い手不足から一部地域で欠員が見られる。 (平成26年度 定数:857人 現員数:834人 欠員:23人)									

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	民生児童委員は民生委員法及び児童福祉法に基づく必置の委員であり、福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童委員の担う役割は、重要性と困難さを増しており、補助の必要性は高い。 民生児童委員は法に定められた地域における各種福祉の実施主体であり、その活動費や資質向上のための研修費用等を補助することにより、地域福祉の向上が図られている。
---------	--

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業は、受益者負担を求めるものではない。

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	民生児童委員調査等活動補助金の額については、阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)と比較すると、当市は低い水準となっている。 【詳細】民生児童委員1人あたり(平成27年度) 《尼崎市》95,200円 《芦屋市》58,200円 《西宮市》101,616円 《伊丹市》116,400円 《宝塚市》103,210円 《三田市》116,400円 《川西市》97,700円
---------------	---

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無 兵庫県民生委員児童委員連合会に研修の一部を委託している。																								
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○			
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																								
	A	B	C	D	E																				
現状		●																							
将来像		○																							
内容	尼崎市民生児童委員協議会連合会及び各地区民生児童委員協議会が実施する事業に対して、行政による補助が引き続き必要である。																								

⑧ 総合評価

総合評価	維持 福祉ニーズの多様化や地域福祉の重要性が高まる中で、民生児童委員の担う役割は、重要性と困難さを増しており、今後も引き続き補助の必要性がある。 また、これまで以上に民生児童委員の資質向上のための効果的な研修実施の働きかけや、民生児童委員と関係行政機関との連携を図っていく必要がある。
------	--

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	効果的な研修の実施・参加促進、関係行政機関との連携強化を図っていく。
--------	------------------------------------

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	権利擁護推進事業費(一般会計)	302D	事業分類	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法第32条の2、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第77条第1項第5号		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさき地域福祉計画(評価:無)		会計	01 一般会計
事業開始年度	平成26年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

① 事業概要

事業実施趣旨	介護保険や障害者自立支援制度にあわせ、本人による契約が必須となり、福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で適切な判断・契約能力がなく、生活が維持できないケースが増加している。それらのケースなどに対応するため、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、誰もが本人らしい生活を送れる体制をつくる。
対象(誰を・何を)	身体障害者、知的障害者、精神障害者、その他の判断能力が不十分な者(若年性認知症等)およびその関係者
求める成果(どのような状態にしたいか)	成年後見等支援センターを設置・運営し、相談から対応、その後の市民後見人などによる支援などを一体的に行い、高齢者・障害者などの権利擁護を図る。
事業概要	成年後見等に係る専門的な知見を背景に、センターにて権利擁護に関わる相談をうけ、地域包括支援センター・相談支援事業所等と協働で対応する。ケースによっては、市民後見人の就任などにより、対応後の支援にも関わる。また行政権限の行使が必要なものなど困難なケースには、司法専門職や行政などと連携して対応する。
実施内容	成年後見支援に係るセンターを設置(委託、庁舎内に設置) ・成年後見制度に係る専門的な利用支援(市民・介護事業者への相談・申立支援) ・専門職相談会の実施 ・市民後見人の養成・受任調整・活動監督 ・権利擁護支援 権利擁護支援ネットワークの推進(センター運営委員会) 権利擁護相談、権利擁護に関する広報啓発 困難ケースの権利擁護に関するスーパーバイズ ・法律顧問による市に対する相談・同行支援、権利擁護支援チームによる個別支援 <平成26年度実績> 権利擁護相談312件 市民後見人養成9人、後見人受任4人(26年度末) センター運営委員会 3回 ※実績は権利擁護推進事業(介護特会)と重複する。

② 事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A		9,260	9,511	
報償費	0	0	10	
旅費	6	6	10	職員出張旅費
需用費	9	9	12	書籍等
委託料	9,245	9,245	9,479	センター運営・弁護士顧問料
人件費 B		1,404	1,005	
職員人工数	0.15	0.15	0.10	
職員人件費	1,236	1,236	834	
嘱託等人件費	168	168	171	
合計 C(A+B)	0	10,664	10,516	
C 国庫支出金		5,400	5,000	
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	0	5,264	5,516	

③ 事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	権利擁護相談の対応にかかった月数の合計					単位	月				
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	—	25年度	—	26年度	716
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 当該年度より成年後見等支援センターを設置し、市民や各機関からの相談に対応した。(初年度のため目標値は未設定)										

④ 必要性・有効性の点検

必要性・有効性	市民後見人の選任に当たっては支援機関が裁判所から後見監督人に任せられることが条件とされているため、今後も多数の登録者に受任させていくためには、組織的・継続的に後見の専門知識をもつ機関を常設することが必須である。また障害分野では後見について知見をもつ相談支援センターの設置やボランティア後見人の養成が法に定められており、後見支援機関の能力・体制の伸展によってネットワーク化などが期待できる。 相談から対応、後見人の選任・監督まで一体となって行うために、これらの事業を合わせて行うのが望ましく、市の行政権限の発揮にかかる一部機能を市の事務として残し、その他については効率的に行うために、一括して委託している。
---------	---

⑤ 受益と負担の適正化の点検

現在の受益者負担見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無 本事業に特定の受益者はいない。
-----------------	---

⑥ 他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	近隣市(大阪・神戸・西宮・芦屋・伊丹・川西)においても権利擁護センター・成年後見支援センター等の設置がされており、本市においても権利擁護に関する体制整備・充実が求められている。
---------------	--

⑦ 担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input checked="" type="checkbox"/> 一部 <input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無	事業の中で行う相談会などを民間へ委託して行ってきた。本市における権利擁護のあり方の整理とそれに基づく事業の展開を考える機能についても、成年後見等にかかるセンターの運営に併せて、センター運営者と協働で進めていく。
委託等の可能性		
協働の領域	市民の領域 ⇄ 行政の領域 A B C D E 現状 将来	内容 上記のとおり、民間委託の中で専門機関を設置し、民間の専門性を活用していく。

⑧ 総合評価

総合評価	維持	司法家など専門家との協働の有効性は、行政・相談事業者等に浸透してきているが、更にネットワークを構築するには量的な対応力の向上と質的な対応力の向上の2面を満たすことが必要。質的な向上については、もっとも困難なものへの対応には行政権限の行使機能が不可欠であることから、行政を中心に据えながら、ノウハウ・能力の蓄積を図ってきたい。 量的側面については、成年後見等支援センターが対市民向けの相談受付機能を担っているため、ノウハウの蓄積等により成年後見等支援センターの対応力の強化を図っていく。
------	----	---

⑨ 改善の方向性

今後の改善策	成年後見等支援センターの運営により、権利擁護相談や市民後見人の養成・支援、その他の成年後見などに関する機能を集約し、効率的で機能性の高い機関を目指す。また、今後の市の福祉の相談体制のあり方に即して、センターの体制についても相談窓口の複数設置などを検討していく。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	地域福祉権利擁護事業費	302K	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	-		事業区分	裁量的
個別計画	あまがさきし地域福祉計画(評価:無)、尼崎市地域福祉推進計画(評価:無)			
事業開始年度	平成12年度		会計	01 一般会計
施策	06 地域福祉		款	15 民生費
			項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	認知症高齢者等で、福祉サービスの利用や金銭管理等を自ら行えず、自立した地域生活が困難な人の支援を行う事業であり、本人が自ら情報を得ることが困難であることから、今後も関係機関等への当該事業のさらなる周知、啓発に努めていく必要がある。														
対象(誰を・何を)	認知症高齢者・知的障害者・精神障害者等で、判断能力が不十分な人。														
求める成果(どのような状態にしたいか)	福祉サービスの利用や金銭管理等が自らできない人が、地域生活を行うことができるように支援する。														
事業概要	福祉サービスの利用や契約を適切に行うことが困難な高齢者や障害者等の相談に応じるとともに、支援員を派遣し、日常生活の支援を行う当該事業を実施する社会福祉協議会に補助を行う。														
実施内容	1. 福祉サービスの利用援助 2. 電話相談 3. 日常的な金銭管理サービス 4. 通帳・印鑑預かり														
	相談件数	契約件数													
	平成24年度 平成25年度 平成26年度	平成24年度 平成25年度 平成26年度													
	1,343件 1,698件 1286件	50件 52件 71件													
訪問回数及び援助時間(契約ケース)	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>平成24年度</td> <td>平成25年度</td> <td>平成26年度</td> </tr> <tr> <td>訪問回数</td> <td>726</td> <td>746</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>援助時間</td> <td>770時間10分</td> <td>1,098時間50分</td> <td>1211時間50分</td> </tr> </table>				平成24年度	平成25年度	平成26年度	訪問回数	726	746	839	援助時間	770時間10分	1,098時間50分	1211時間50分
	平成24年度	平成25年度	平成26年度												
訪問回数	726	746	839												
援助時間	770時間10分	1,098時間50分	1211時間50分												

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,600	1,600	1,600	
負担金補助及び交付金	1,600	1,600	1,600	
人件費 B	1,466	1,423	476	
職員人工数	0.18	0.18	0.06	
職員人件費	1,466	1,423	476	
嘱託等人件費				
合計 C(A+B)	3,066	3,023	2,076	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
財源内訳 一般財源	3,066	3,023	2,076	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	契約件数(成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	件		
目標・実績	目標値	-	達成年度	-	年度	24年度	50	25年度	52	26年度	71
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った 当該事業は本人の意思に基づく契約であるため、相談に応じても契約に至らないケースもあり、契約件数の目標値を設定することが困難な事業であるが、契約件数や相談件数等について前年度を上回る実績を挙げられるよう引き続き実施していく必要がある。										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加や障害者の地域移行などの状況もあることから、判断能力が不十分な人が地域生活を行う上で、これまで以上に必要性が高まる事業である。介護保険サービスや障害者自立支援サービスなど、地域生活に必要な福祉サービスも契約に基づくことから、これらの契約にかかる支援や日常的な金銭管理など、その人の権利を行使した地域生活を送るために有効性を発揮している事業である。
---------	---

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	サービス利用料として、1回500円の負担を求めている。(生活保護受給者は無料)
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間他都市(西宮市、伊丹市、宝塚市、芦屋市、三田市、川西市)と比較すると、契約件数は比較的多い。 《尼崎市》71件 《伊丹市》44件 《宝塚市》48件 《芦屋市》6件 《三田市》25件 《川西市》6件
---------------	--

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	社会福祉協議会が実施している事業に対する補助事業である。																									
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																										
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td>○</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>			市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状		●				将来像		○				内容
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																										
	A	B	C	D	E																						
現状		●																									
将来像		○																									

⑧総合評価

総合評価	維持	判断能力が不十分な人が対象であるため、本人は当該事業について知ることが困難な状況にある。そのため、周囲の住民や関係機関等に対し、当該事業の周知・啓発を行いながら、継続実施していく必要がある。一方で、本事業は、兵庫県社会福祉協議会から尼崎市社会福祉協議会への委託事業であり、社会福祉協議会が主体的に実施している事業であることから、本市の社会福祉協議会に対する当該事業に係る補助の在り方について検討していく必要がある。
------	----	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	平成28年度に向けて、社会福祉協議会に対する当該事業に係る本市の補助のあり方について、見直しを行う。
--------	--

平成27年度 事務事業シート（平成26年度決算）

事務事業名	小災害見舞金	30CA	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	尼崎市小災害見舞金交付要綱		事業区分	裁量的
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和53年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	災害救助法が適用されない一般火災又は台風の災害等の発生に際し、被害者等の援護を図ることが必要である。
対象 (誰を・何を)	市域内における一般火災、台風、地震等の小災害による被災者及びその遺族
求める成果 (どのような状態にしたいか)	災害救助法及び尼崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の適用を受けるにいたらない小災害による被災者及びその遺族に対して、応急対策として市から見舞金を交付する。
事業概要	災害救助法及び尼崎市災害弔慰金の支給等に関する条例の適用を受けるにいたらない小災害による被災者及びその遺族に対して、応急対策として市から見舞金を交付する。
実施内容	見舞金交付基準に基づき、次の見舞金を交付する。 全焼、全壊、流失 単身者 30,000円(1人増すごとに2,000円加算) 半焼、半壊 単身者 20,000円(1人増すごとに1,000円加算) 床上浸水 1世帯 10,000円 死者 1人 30,000円 重傷者 10日以上入院者 1人 10,000円 <平成26年度実績> 全焼、全壊、流失 18世帯(27人) 558,000円 半焼、半壊 5世帯(7人) 102,000円 床上浸水 0世帯 0円 死者 0人 0円 重傷者 1人 10,000円 合計 670,000円

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	1,301	670	830	
負担金補助及び交付金	1,301	670	830	
人件費 B	1,548	1,502	951	
職員人工数	0.19	0.19	0.12	
職員人件費	1,548	1,502	951	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	2,849	2,172	1,781	
C 国庫支出金				
県支出金				
市債				
その他				
一般財源	2,849	2,172	1,781	

③事業成果の点検 ※ハード事業については進捗管理

評価指標	交付件数 (成果指標の設定が困難であるため、活動指標を設定)							単位	件		
目標・実績	目標値	—	達成年度	—	年度	24年度	41	25年度	80	26年度	23
26年度の目標に対する達成状況	<input type="checkbox"/> (概ね)達成 <input type="checkbox"/> やや達成できず <input type="checkbox"/> 下回った										

④必要性・有効性の点検

必要性・有効性	本事業は、一般火災又は台風の災害等の発生に際し、被災者等の応急的援護を行うものであり、被災者等の自立の助長等の観点からも必要なものである。また、本事業の運用に当たっては、対象となる被災者等の把握について、関係部局等と十分な連携を図っている。
---------	--

⑤受益と負担の適正化の点検

現状の受益者負担	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無
見直しの必要性	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無

⑥他自治体比較

他自治体及び国との基準比較	阪神間近隣都市(芦屋市、西宮市、伊丹市)においても、当市と同程度の支給水準である。
---------------	---

⑦担い手の点検

現状の委託等	<input type="checkbox"/> 全部 <input type="checkbox"/> 一部 <input checked="" type="checkbox"/> 無	本事業の目的が災害等による被災者の援護であること、また、本事業には関係部局との十分な連携が必要であることから、市が直接実施していくべきものである。																								
委託等の可能性	<input type="checkbox"/> 法に基づき市が直接全てを実施すべき業務 <input checked="" type="checkbox"/> 上記以外 <input type="checkbox"/> 委託等の余地有 <input type="checkbox"/> 委託等の余地無																									
協働の領域	<table border="1"> <tr> <td></td> <td colspan="5">市民の領域 ⇄ 行政の領域</td> </tr> <tr> <td></td> <td>A</td> <td>B</td> <td>C</td> <td>D</td> <td>E</td> </tr> <tr> <td>現状</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>●</td> </tr> <tr> <td>将来像</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>○</td> </tr> </table>		市民の領域 ⇄ 行政の領域						A	B	C	D	E	現状					●	将来像					○	内容 被災者等に対し見舞金を交付する。
	市民の領域 ⇄ 行政の領域																									
	A	B	C	D	E																					
現状					●																					
将来像					○																					

⑧総合評価

総合評価	維持 本事業は、一般火災又は台風の災害等の発生に際し、被災者等の応急的援護を行うものであり、被災者等の自立の助長等の観点からも必要である。また、本事業の運用に当たっては、対象となる被災者等の把握について、関係部局等と十分な連携を図りながら、引き続き継続していくべきものである。
------	---

⑨改善の方向性

今後の改善策	本事業は継続していくべきものであるが、災害は予測不能なもののため、災害発生時に迅速な対応が行えるように、普段から地域住民や関係部局との連携を一層図っていく必要がある。
--------	---

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	阪神福祉事業団負担金	30A1	事業分類	補助金・負担金
根拠法令	社会福祉法人阪神福祉事業団定款		事業区分	義務等
個別計画	—		会計	01 一般会計
事業開始年度	昭和39年度		款	15 民生費
施策	06 地域福祉		項	05 社会福祉費
			目	05 社会福祉総務費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	福祉課
所属長名	針谷 健二		

①事業概要

事業実施趣旨	6市1町の地域住民の福祉の増進を図ることを目的として設立された(福)阪神福祉事業団への相応分を負担することで、福祉サービスの充実を図る。																																				
対象 (誰を・何を)	心身障害者、介護の必要な高齢者等																																				
求める成果 (どのような状態にしたいか)	身体障害者、知的障害者、要介護者等の増加に伴い、福祉サービスを必要とする地域住民の福祉の増進を図り、福祉サービスのニーズの多様化にも対応する。																																				
事業概要	阪神6市1町(尼崎市、西宮市、伊丹市、芦屋市、宝塚市、川西市、猪名川町)で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担する。																																				
実施内容	<p>阪神福祉事業団は、地域社会に開かれた施設づくりを目指すことを基本とし、福祉型障害児入所施設・障害者支援施設・救護施設・特別養護老人ホーム・老人デイケアセンター・診療所を経営している。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th colspan="4">(平成27.4.1現在)</th> </tr> <tr> <th>施設名</th> <th>定員</th> <th>入所</th> <th>うち市民</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福祉型障害児入所施設ななくさ学園</td> <td>45</td> <td>43</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>救護施設ななくさ厚生院</td> <td>100</td> <td>108</td> <td>43</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設ななくさ育成園</td> <td>140</td> <td>132</td> <td>47</td> </tr> <tr> <td>特別養護老人ホームななくさ白寿荘</td> <td>165</td> <td>165</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設ななくさ新生園</td> <td>50</td> <td>51</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>障害者支援施設ななくさ清光園</td> <td>60</td> <td>62</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>診療所</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>これらの施設の管理運営経費、事務局費、診療所会計、施設設備費等を各市町で分担している。</p>	(平成27.4.1現在)				施設名	定員	入所	うち市民	福祉型障害児入所施設ななくさ学園	45	43	19	救護施設ななくさ厚生院	100	108	43	障害者支援施設ななくさ育成園	140	132	47	特別養護老人ホームななくさ白寿荘	165	165	42	障害者支援施設ななくさ新生園	50	51	15	障害者支援施設ななくさ清光園	60	62	19	診療所			
(平成27.4.1現在)																																					
施設名	定員	入所	うち市民																																		
福祉型障害児入所施設ななくさ学園	45	43	19																																		
救護施設ななくさ厚生院	100	108	43																																		
障害者支援施設ななくさ育成園	140	132	47																																		
特別養護老人ホームななくさ白寿荘	165	165	42																																		
障害者支援施設ななくさ新生園	50	51	15																																		
障害者支援施設ななくさ清光園	60	62	19																																		
診療所																																					

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	49,641	47,176	45,929	
負担金補助及び交付金	49,641	47,176	45,929	
人件費 B	1,059	1,028	476	
職員人工数	0.13	0.13	0.06	
職員人件費	1,059	1,028	476	
嘱託等人件費				
合計 C (A+B)	50,700	48,204	46,405	
C 国庫支出金				
市債				
市債				
その他				
一般財源	50,700	48,204	46,405	

平成27年度 事務事業シート (平成26年度決算)

事務事業名	権利擁護推進事業費(介護特会)	TJ2Q	事業分類	ソフト事業
根拠法令	老人福祉法第32条の2ほか		事業区分	義務等
個別計画	あまがさき地域福祉計画(評価:無)		会計	60 介護保険事業費
事業開始年度	平成26年度		款	17 地域支援事業費
施策	06 地域福祉		項	05 地域支援事業費
			目	10 包括的支援等事業費

施策の展開方向	(06-3) 専門機関による支援体制を加えた地域の福祉に関するネットワークを強化する。		
局	健康福祉局	課	生活支援相談課
所属長名	上野 裕司		

①事業概要

事業実施趣旨	介護保険制度にあわせ、本人による契約が必須となり、福祉サービスや医療(入院)の利用、金銭の管理などの場面で適切な判断・契約能力がなく、生活が維持できないケースが増加している。それらのケースなどに対応するため、成年後見に係る相談から申立、受任者の養成・監督など一体的に支援を行うことで、誰もが本人らしい生活を送れる体制をつくる。
対象 (誰を・何を)	認知証高齢者、その他の判断能力が不十分な者(若年性認知症等)およびその関係者
求める成果 (どのような状態にしたいか)	成年後見等支援センターを設置・運営し、相談から対応、その後の市民後見人などによる支援などを一体的に行い、高齢者などの権利擁護を図る。
事業概要	成年後見等に係る専門的な知見を背景に、センターにて権利擁護に関わる相談をうけ、地域包括支援センター・相談支援事業所等と協働で対応する。ケースによっては、市民後見人の就任などにより、対応後の支援にも関わる。また行政権限の行使が必要なものなど困難なケースには、司法専門職や行政などと連携して対応する。
実施内容	<p>成年後見支援に係るセンターを設置(委託、庁舎内に設置)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>成年後見制度に係る専門的な利用支援(市民・介護事業者への相談・申立支援)</li> <li>専門職相談会の実施</li> <li>権利擁護支援</li> <li>権利擁護支援ネットワークの推進(センター運営委員会)</li> <li>権利擁護相談、権利擁護に関する広報啓発</li> </ul> <p>&lt;平成26年度実績&gt;</p> <p>権利擁護相談312件 市民後見人養成9人、後見人受任4人(26年度末)</p> <p>センター運営委員会 3回</p> <p>※実績は権利擁護推進事業(介護特会)と重複する。</p>

②事業費

	25年度決算	26年度決算	(参考)27年度予算	備考
事業費 A	0	6,931	6,740	
委託料		6,931	6,740	センター運営委託料
人件費 B	0	1,404	1,005	
職員人工数		0.15	0.10	
職員人件費		1,236	834	
嘱託等人件費		168	171	
合計 C (A+B)	0	8,335	7,745	地域支援事業国庫交付金 地域支援事業支援交付金
C 国庫支出金		2,703	2,628	地域支援事業国庫交付金
市債		1,351	1,314	地域支援事業支援交付金
市債				事業として実施。
その他		1,525	1,482	保険料
一般財源		2,756	2,321	